

SASEBO OROSHI  DANCHI NEWS

佐世保 卸団地ニュース

発行/佐世保卸団地協同組合 編集/教育広報委員会 〒857-1162 TEL(0956)31-6333
URL <http://www.oroshidanchi.com> E-mail oroshidanchi@bi.wakwak.com

組合、太陽商事所有事務所・倉庫を購入 ヤマト運輸へ賃貸継続 ～保全強化を図り、収益物件として組合財政に貢献～

組合は7月29日付で、太陽商事の破産管財人よりヤマト運輸へ賃貸中の土地建物を購入した。しかし、建物全部が組合所有になったという意味ではない。実はこの建物の所有権は2分の1が他社所有であり、今回、組合は太陽商事が所有していた2分の1の所有権を得たのである。

何故購入したかという点、組合は2分の1の他社所有分に対して、根抵当権を設定しているからである。例えば、この根抵当権を実行して組合所有とした場合に、残り2分の1の所有権が第三者ならば、組合は思い通りに処分できない恐れがある。今回、太陽商事分を購入したことで保全強化を図ることが出来た。

一方で、建物を賃貸しているので収益物件としての側面もある。利回りは9.2%となり、組合は自己資金で対応したので資金活用が出来た。



人を思う。未来を思う。
商工中金

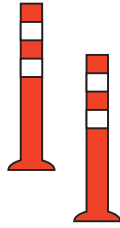
佐世保支店
TEL 23-8141



今年5月、卸団地内にシヤトレーゼとファミリーマートがオープンした。こは、交通量の多い交差点の角地という好立地である反面、交通事故が起きるリスクも大きい。角地とあって、あらゆる方面から車両が入り、中には交差点を斜めに通過し横断歩道を横切って店舗敷地に入ります。そこで先月、山下県議会議員及び松尾市議会議員をはじめ、早岐警察署交通課、市役所道路維持課、地主、



シヤトレーゼ、ファミリーマートが現地に集まって安全対策について検討した。その結果、歩行者に危険が及ぶ可能性が大きい箇所（オレンジ色のポール（車線分離標）を設置した。これにより当該箇所からの車両の出入りが抑制され、歩行者も安心して歩道を通行することができるようになった。



交通安全対策用の ポール設置

組合会館正面入口の池は、事務局によって毎年清掃がなされており、今年も7月下旬に清掃が行われた。池には、数匹の鯉やたくさんのメダカが泳ぎ回り、立ち止まって見学する人もしばしば。鯉やメダカが死なないうような水を全部抜かず、ある程度水を残しながら清掃作業が行われた。

池そうじ



1事業所あたり、業務に使用している自動車（乗用の台数を上回る場合（乗用車5台以上、又は、乗車定員11人以上の自動車1台以上）には、法律により安全運転管理者の選任が義務付けられている。そして道路交通法施行規則の改正により、安全運転管理者は「運転前後における運転者の酒気帯びの有無を目標等で確認し、確認した結果を記録して、その記録を1年間保存すること」が今年4月より義務化された。更に、運転前後における運転者の酒気帯びの有無の

確認を「アルコール検知器を用いて行うこと」と、「アルコール検知器を常時有効に保持すること」が、今年10月から義務化される。尚、ここで定められている1年間の記録の保存について、その保存方法は特に定められておらず、手書き、データいずれでも問題ない。事例として、令和3年6月、千葉県八街市で飲酒運転のトラックが下校中の小学生の列に突っ込み、児童5人が死傷した事故がある。このような痛ましい事故を起こさないよう、ドライバーには重大な責務がある。

「アルコール検知器」使用の義務化 〜令和4年10月から〜

**“団地内をきれいに
しましよう”**
—毎月1日は美化清掃デーです。
ご協力を!—

“団地内路上駐車禁止”
迷惑駐車はやめましょう!
団地内は通勤車輛の路上駐車を
禁止しています。

長崎に全力
私たちは「長崎に全力」を合言葉に、
地元長崎の皆さまの期待にお応えする
「顧客満足度No.1銀行」を目指してまいります。

JS 十八親和銀行 | **FPG** あなたのいちばんに。ふくおかフィナンシャルグループ

卸団地あれこれ

【特集】佐世保卸団地協同組合に加入するメリット (その1)

金融事業は当組合加入の最大のメリットだった。しかし組合員の倒産が数多く発生し、金融事業は健全な事業ではなくなった。そこで金融機関の協力を得て平成26年3月に同事業を廃止した。以降組合は組合加入メリットは何なのか追いつけてきたといっても過言ではない。そこで組合加入メリットは何なのか改めて考えてみたい。

1 住所・名前のメリットである。当組合の住所は佐世保市卸本町であるが、卸本町という地名は他にも浜松、下関、延岡、鹿児島、協同組合がそうである。類似した名前は卸町、問屋町、流通団地などがある。何故、卸本町という住所にメリットがあるのかというと、卸本町という地名は卸売業関係の住所ということになり、全国的にも同じような住所があるので商売をするうえで安心感、信頼感が得られる。即ちネームバリューがあると考えている。

2 立地のメリットである。当組合は光栗山を切り開いて造成したので、海拔40mの高台にある。佐世保市が当組合所有敷地の一角を購入し、学校給食センターを建築したが、災害時には炊き出しセンターにもなること聞いたことがある。この意味は津波が襲ってきても被害を受けることなく炊き出しが出来ると当局がこの場所を選定したことに他ならない。さらに大雨の時には排水が良いので浸水することもない。一方で、台風時の強風には注意を要するが、これはどこでも同じであろう。

3 団結のメリットである。当組合の橋高理事長は「中小企業1社では出来ないことも数多く集まれば大きな力になる」とよく言われる。正しくその通りで、大企業とは違い中小企業は1社では出来ないことも数多いが、中小企業が集まった佐世保卸団地協同組合という団体になれば実行力、発言力が伴うと考えてよい。教育事業は団結のメリットのひとつである。当組合で行った直近5年の研修の事例は、新入社員研修、インボイス説明会、高度外国人財獲得セミナー、アンガーマネジメントと叱り方研修、ビジネスマナー研修、メンタルヘルス研修、クレーン・苦情の対応力向上セミナー、ワイン講座、ビジネススクールコミュニケーションセミナー、和食のテーブルマナー研修、消費税軽減税率説明会、ビジネス心理学活用法、心を読む、など様々である。コロナで実行できなかった教育事業も数多い。

4 健全財政のメリットである。当組合は来年57回目の通常総会を迎えようとしているが、組合設立以来、組合が徴収した組合賦課金は366百万円であるが、組合から組合員へ還元した配当金、助成金の額は4277百万円、還元した金額が617万多い。また9年連続して組合賦課金未徴収であり、同様に出資配当を行っている。組合賦課金は組合員の組合参加意識高揚の観点から少額でも徴収した方が良くも考えられ、悩むところであるが、当組合は従前から徴収していない。徴収すれば税金が課税されることも背景にあるかもしれない。

組合員は繊維部会、機電部会、雑貨部会、食品部会のいずれかの部会に加入して、業種ごとに話し合いや親睦を深めている。コロナ前は部会ごとに親睦旅行を行っており、組合では部会へ1社あて10万円を助成していた。従って各部会運営は安定した資金繰りとなっている。この他、青年部も同様である。ただコロナ後は部会への助成を、組合員個別の助成に切り替えている。

5 組合施設利用メリットである。組合員・その同居企業及びその従業員は、駐車場、貸室料、共同倉庫利用で員外利用よりも安く借りられるメリットがある。例えば、駐車場では消費税別で月額員外5千円、ただし住居利用者は8千円であるが、組合員及び同居企業は3千円である。

また、筆者の住所である佐世保市棚方町では、佐世保市民でさえ特定できないが、佐世保卸団地協同組合と言えば、長崎県の営業関係の人は場所を特定できる。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

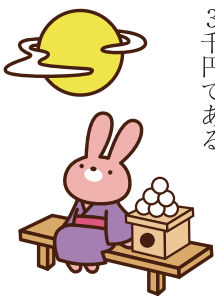
以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。

以前、卸団地から白岳町に事務所倉庫を移転した社長が「卸団地に事務所があった時はアクセスの説明をしなくてよかったが、今はそうではない」と当組合の優位性を述べられたことがある。



佐世保卸団地協同組合さま 組合員企業さま特典 祭壇 御柩 骨壺 20%引き 法倫會館 大塔斎場 最新情報満載 ホームページをご利用ください。 0120-53-4040

〈早岐警察署からのお知らせ〉

令和4年
秋の全国交通安全運動
実施要綱

実施期間 **9月21日(水) ▶ 9月30日(金)**

重点

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止
- 及び飲酒運転の根絶

自転車等の交通ルール遵守の徹底

スローガン

手を上げて
運転手さんに
ごあいさつ



交通安全絵画優秀作品 (令和3年度東教育長賞)
佐世保市立中里小学校4年(当時)
よしむら はるき
吉村 陽輝さんの作品

主唱 **長崎県交通安全推進県民協議会**

主な組合行事予定(令和4年10月~令和5年4月)

- ◆ 予定している各種行事は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応で延期もしくは中止になる場合があります。
- ※ 定例昼食会は、1・5月を除く毎月第1月曜に開催予定
- ※ 全員協議会は、通常4・6・9・11・3月の第3月曜に開催予定
- 《令和4年》
- 【11月】 第30回ゴルフコンペ(27日(日))
- 《令和5年》
- 【1月】 新年賀詞交歓会(5日(木))
新年懇親会(16日(月))
- 【2月】 第50回ボウリング大会(24日(金))
普通救命講習(未定)
- 【3月】 観桜会(未定)
- 【4月】 新入社員研修(6日(木))
第9回絆づくりゴルフコンペ(未定)

献血のご案内


下記の通り献血を実施致します。
皆様の積極的な献血へのご協力をお願いします。

【実施日】 令和4年10月25日(火)
【時間】 13:00~17:00(予定)
【場所】 組合会館前駐車場

イチネン自動車買取制度

- 【買取査定申込用紙】 組合事務局にあります。
- 【専用URL】 <https://kaitori.ichinen.co.jp/sasebooroshid>
- 【QRコード】 

第30回 卸団地ゴルフコンペ

- 【開催日】 令和4年11月27日(日)
 - 【場所】 長崎パークカントリークラブ
 - 【時間】 8:30スタート(OUT・IN)
 - 【募集人員】 先着48名
 - 【組合せ】 原則、企業毎に区切る
 - 【試合形式】 ダブルペリアア方式(ハンディキャップ上限なし)
- 

コンビニなどで使える「QUOカード(2,000円分)」を7名にプレゼント!!

- 問題** ルールに従って全ての空きマスに数字を埋めてください。最後に(A)マスと(B)マスに入った数字を足してください。
- ルール** タテ9列、横9列のそれぞれに1~9の数字が1つずつ入ります。3x3の太線で囲まれたブロックの中にも1~9の数字が1つずつ入ります。
- 答え**

A

 +

B

 =

--

- ★ 正解者の中より抽選で7名の方に標題の景品をさし上げます。当選者の発表は、卸団地ニュース第543号にて発表、掲載致します。
 - ★ 応募方法…住所氏名・電話番号・会社名を(ハガキサイズ)ご記入のうえ、組合会館へ直接お持ち頂くか、又は郵送して下さい。
 - ★ 応募メ切…9月30日まで必着有効
 - ★ 応募先…佐世保市卸本町12-2 佐世保卸団地協同組合
- ★ 前回のクイズは応募総数65名中全員正解でした。厳正なる抽選の結果、次の5名の方にクギマチの「1~3日の旅行に最適な小型スーツケース」をさし上げます。
- 牟田 愛(マルマツ)・田代 三佳子(丸久)・渡辺 初代(下田商事)
村上 不二男(日本エコネット)・鴨川 祐子(シンプロプロジェクト)
* 組合へ受取にお越し下さい。

	7		4		8	3		
			5		1	3		
	4							
	8			2		1		(A)
	9						6	7
	1				3			9
(B)	2	9						8
						6		
				1			2	4